

二〇〇八年度国文学会集報

△国文学会研究発表会・講演会

二〇〇八年一月一六日(日) 寒梅館2F203教室

・研究発表会

中島敦と第二創作集「南島譚」

杉岡歩美(本学大学院博士課程後期課程)

『源氏物語』「紫のゆかり」考

楠井重依(本学大学院博士課程後期課程)

・講演会

金春禪竹能作の世界

味方 健(観世流シテ方楽師)

△講演会△ 院生部会主催

二〇〇八年二月三日(火) 至誠館3F会議室

・文学研究の意義——古典文学の立場から——

小峯和明(立教大学教授)

△文学散歩△ 学生部会主催

・第一回 今出川ツアー 二〇〇八年一〇月二五日(土)

相国寺・幸神社・京都御所・梨木神社・廬山寺など

・第二回 嵯峨野源氏物語ツアー 二〇〇八年二月七日(日)

天龍寺・野宮神社・二尊院・厭離庵・清涼寺など

・第三回 谷崎潤一郎ゆかりの石村亭見学ツアー

二〇〇九年一月一〇日(土)

二〇〇八年度国文学会活動状況

△新入生歓迎会△ 学生部会主催

二〇〇八年四月七日(月) 京田辺校地生協食堂

△国文学会総会・研究発表会△

二〇〇八年八月三日(日) 寧静館5F会議室

・総会

・研究発表会

『赤い鳥』に関する研究

——大正期日本創作児童文学の一側面として——

王 瑤(本学大学院博士課程後期課程)

視覚からの導入——イラストを使った授業実践——

矢木智子(市立尼崎産業高等学校国語科教諭)

馬琴読本『開巻驚奇俠客伝』と殷周説話

二宅宏幸(本学大学院博士課程前期課程)

『平家物語』における皇嘉門院崩御

田中裕紀(本学大学院博士課程後期課程)

石村亭・下鴨神社

△同志社国文学▽

第六九号 二〇〇八年一月二〇日発行

収載論文九編

第七〇号 二〇〇九年三月二〇日発行

収載論文十編

△国文学会会報▽ 第三六号 二〇〇九年三月二〇日発行

訂正

『同志社国文学』第六八号 九六頁

小森陽一氏の講演会について、「学生部主催」とあるのは

「院生部会主催」の誤りですので、訂正します。

二〇〇八年度修士論文題目

『山路の露』薫・浮舟像の変奏と巢守の巻の影響

—— 女院サロンという場から生まれた物語 品川 高志

の性質——

『今昔物語集』生贄考

『今昔物語集』「天狗説話」の研究

『開卷驚奇俠客伝』と『封神演義』『通俗武王』

軍談

柳田 哲

久留島 元

三宅 宏 幸

近松世話浄瑠璃における「物尽し」考

—— そのレトリックとしての構造と特徴 ——

明治期小説ジャンルの形成パターン

—— 文芸批評を素材として ——

『冥土』『夢十夜』

—— 文の相互関連性とその方法 ——

三島由紀夫「親切な機械」成立考

—— 阿部知二「おぼる夜」との比較から ——

安部公房『デンドロカカリヤ』論

—— 植物への変身を中心にして ——

言表行為の歴史性

—— 大江健三郎『奇妙な仕事』の背景 ——

日本語における中国語由来の外來語

二〇〇八年度卒業論文題目

『古事記』意祁・袁祁兄弟の物語

—— 「新室楽」の場をめぐって ——

初期万葉における挽歌

—— 持統天皇御製歌を中心に ——

高 永 珍

河村 奈緒美

渡 邊 敬 久

田 中 裕 也

堀 内 貴 久

北 山 敏 秀

田 波

足 立 一 勝

菊 山 成 子

大伯皇女の歌

——大津皇子関係歌群における位置——

地道悠果

源氏物語における不生女論考

——享受者の視線を通して——

下村綾菜

大伴家持の遊覧歌

——『萬葉集』卷十八・四〇四六～四〇五

翠 華奈子

源氏物語の場面選択

——『絵本 藤の縁』を中心に——

日向智恵

——の意義——

紫式部の陰陽道

——源氏物語・紫式部日記を通して——

白井千夏

『万葉集』相聞歌における「月」について  
——「月夜の逢引」説をめぐって——

溝田まり恵

清少納言の季節感

——「曙」という語をめぐって——

榎木彩

『源氏物語』冒頭歌考  
『源氏物語』若紫巻に見られる『伊勢物語』

牧野さやか

平安文学における恋死

文学における転生

武藤鮎美

——「若草」「初草」の贈答歌——

木村美咲

『源氏物語』における同性同士の贈答歌について

奥村洋平

『今昔物語集』卷第一九第一四話考

『宇治拾遺物語』における「笑い」

大川史織

源氏物語における「あやし」

芳賀理紗

——「瘤取り翁」を中心に——

大谷有希

夕顔と浮舟を中心に——

藤井優

『平家物語』の音楽記事

『七十一番職人歌合』における女性職人

東山沙織

——『源氏物語』の方法——

藤井優

『田植草紙』における楽器と動物

『御伽草子』「酒吞童子」の特質

岡田佳央理

『源氏物語』における政治理想

安田真季

御伽草子「鉢かづき」の構造

——逆転の仕組みをめぐって——

村田和音

御伽草子『鼠の草子』について

——鼠の描かれ方と清水観音の信仰を中心

に——

昔話「力太郎」考

杉本 まどか

昔話「蛇婿入」考

唐仁原 弘実

——「立ち聞き型」の話型をもとに——

中世文学作品における「嫉捨山」の表現

丸尾 さや佳

『仁勢物語』の手法

富澤 えり

『遠駝延五登』から『胆大小心録』へ

——練り返す仏教批評——

田山 幸恵

八文字屋本から京伝合巻へ

矢田 真依子

江戸時代の往来物と『源氏物語』

——『修紫田舎源氏』へ向けて——

小澤 優香

式亭三馬『浮世風呂』の中の子どもたち

山口 正弘

仕掛本式亭三馬『早替胸のからくり』

三宅 将史

近世小説と西洋科学

——学問から滑稽へ——

中嶋 萌

『心中二枚絵草紙』における心中道行

——その特異性について——

金子 友香里

狂言を素材とした歌舞伎と狂言の関係性

山本 静

狂言本『けいせい花筏』における山下京右衛

門の仕出し

——「山下かゝりの一りう」再考——

歌舞伎台帳集成本文と絵尽くしに表れた幽霊

——幽霊の役割要素分類——

名作古典落語『芝浜』その生成過程

——三代日桂三木助への鶴と亀の後押し——

怪異を愉しむ文芸

——江戸から明治、文明開化を経て——

江戸の空想力

——文明開化による発展と衰退——

「夏の夜かたり」改変に込めた蘆花の思い

——「高瀬舟」試論——善悪をめぐって——

「深川もの」から読み取る鏡花の異界

谷崎潤一郎『刺青』における「座敷」の構造

と機能

『智恵子抄』と智恵子

——光太郎・智恵子の愛の実存——

『地獄変』と『地獄変』

——二重構造から見えるもの——

山下 真由子

金野 裕輝

川本 裕子

松井 沙耶香

北村 百絵

長嶋 志生奈

藤坂 佳樹

安達 和貴

足立 麻衣子

田村 理記子

楠本 貞巳

『地獄変』からみる芥川の芸術至上

矢田 毅

「女性ふたり」は永遠に有効か

「私は海を抱きしめてゐたい」にみる坂口安吾の原点と目的

岩本 彩乃

——吉屋信子『屋根裏の二處女』「或る愚しき者の話」を通して考える——

安間 真美

——「揺れ」る物語——

小島 紀子

佐藤春夫「F・O・U一名」「おれもそう思う」論

東 花純

——「待つ」考

谷口 由佳

——大正期の芸術と春夫の芸術観——

上 岡 弘 和

——背反の同居としての行為——

荒木 菜苗

川端康成「ざくろ」論

——川端がざくろに込めた想い——

三島由紀夫「橋づくし」

「アイロニー」とその現代性——

「科学と芸術の混血児」に託された乱歩の願い

公門 久子

——朝子の二面性と作品の二重構造について——

高岡 令佳

坪田譲治作品における愛と死生観

宮崎 愛子

閉鎖の悲劇

上田 貞衣

——「お化けの世界」を中心に——

橋村 美音

幸田文「きもの」の世界を包む「着物」

森光 香奈

「現実逃避」の〈笑い〉

佐藤 貴之

安部公房『デンドロカカリヤ』

丸本 亮太

——昭和モダニズム期における井伏文学の「ユーモア」——

星山 恭慧

——混在する三つの思想——

久場 渚

坂口安吾『桜の森の満開の下』論

——「歴史小説」としての考察——

——映画と消費を巡って——

佐野 徹彦

——「暗室」は可能か——

——「暗室」は可能か——

——「暗室」は可能か——

藤森 雅彦

空間で見る「娼婦の部屋」

垣内 健吾

立原正秋『漆の花』論

町田康『人間の層』に描かれる逃げ場のない層の生き様

中本 友希

昭和三十年代、「中世」は「現代」を加藤 理恵子  
生きるか——

虚無と現実から生まれるもの  
——町田康『告白』パンクの考察を通し

山口 健介

文学を通しての「告発」

牧 元 浩 子

て——

——松本清張『黒地の絵』論——

『学校教育』と「生きる」ことの価値観

清 水 佳 祐

遠藤周作における「デッサン」の手法

淵 山 紘 庸

——山田詠美『ぼくは勉強ができない』——

清 水 佳 祐

——「宦官」を中心に——

山 本 景 子

よしもとばなな作品論

原 重由美

団地生活に潜む病理・親子の断絶

山 本 景 子

——「ばななブーム」への一考察——

原 重由美

——田辺聖子『すべてころんで』より——

山 本 景 子

西の魔女、おばあちゃんの教え

佐々木 麻 希

「おとぎ話」

宮 村 青 葉

——『西の魔女が死んだ』における「生」と「死」——

佐々木 麻 希

——ジョゼと虎と魚たちをめぐる——

宮 村 青 葉

と「死」——

天 野 彩 子

『泥の河』論——子どもの視点について——

矢 上 浩 気

『吉原手引草』の葛城の特異性

天 野 彩 子

村上春樹『ダンス・ダンス・ダンス』論

森 友 佳 子

——作品の仕掛け——

天 野 彩 子

——喪失の恐怖と、その克服に向けて——

森 友 佳 子

『池袋』という現代を生き、成長していく

横 田 和 哉

村上春樹『夜のくもざる』論

大 坪 俊 太 郎

「若者」達

横 田 和 哉

——広告表現としての側面から——

大 坪 俊 太 郎

小説の漢字含有率

奥 谷 哲 平

『羊をめぐる冒険』

枝 連 文 郁

小説の種類における漢字の差異

平 野 貞 一

——一九八二年のミソロジー——

枝 連 文 郁

少女小説の表現描写と文体

濱 下 直 子

童話の文体

——坪田讓治を中心として——

妹尾 紗矢子

三島由紀夫の戯曲における直喩表現

莊 司 薫

宮沢賢治の詩の文体について

皆 本 麻 子

——口語詩から文語詩への改作を中心に——

現代の歌詞における「桜」

小 川 菜 摘

——語彙調査をもとに——

戦後の縦書きに併用される横書きについて

桶 谷 美 幸

新聞の見出しの構成について

本 間 賢 次 郎

——朝日・毎日・読売の三紙を比較して——

集合住宅の名称における特徴と変遷について

井 上 裕 子

団塊世代におけるカタカナ表記語の使用

草 野 彩 子

——若者におけるカタカナ表記語の使用と

比較して——

清 水 遙

現代の漫画におけるカタカナ表記

因 真 史

——非外来語を中心に——

上 田 万 梨 花

化粧品における外来語

——その実態と歴史——

服 部 愛

日本語における抑韻について

——日本語ラップではどのように韻が踏ま

福 田 浩 之

れているのか——

テレビ番組における料理のおいしさの表現

吉 田 祥 子

現代の佐賀方言の実態について

七 田 敬 寿

——若年層へのアンケート調査を中心に——

大阪方言における「ン」と「ヘン」

——小説『てるてる坊主の照子さん』を素

材として——

日韓敬語の比較

——口韓翻訳文に現れている両国の敬語の

諸問題について——

関西圏の大学生における敬語規範意識について

宮 崎 主

後項動詞の「ゝあがる」「ゝあげる」の意味分析

金 妹 希

「二人称小説」における受身文選択の考察

山 本 和 恵

## 同志社大学国文学会会則

### 第一章 総則

第一条 本会は同志社大学国文学会と称する。

第二条 本会は国文学・国語および国語教育の研究を目的とする。

第三条 本会の事務局を同志社大学文学部国文学専攻内におく。

### 第二章 会員

第四条 本会の会員は同志社大学国文学専攻に属する左記のもので所定の会費を納入したものとす。

1 専任教員

2 学部在学生

3 大学院在学生（博士課程前期・後期）

4 学部卒業生

5 大学院修了生

ただし、特に入会を希望し、常任委員会の認めたものは会員になることができる。

### 第三章 事業

第五条 本会は、第二条の目的を達成するために左記の事業を行う。

1 研究会の開催

2 講演会の開催

3 機関誌の発行

4 研究上必要な調査見学

5 その他、目的達成に必要な事項

### 第四章 組織および役員

第六条 本会に左記の役員をおく。

1 会長 一名

2 常任委員 十四名

3 会計監査 二名

第七条 会長は、本会を代表する。

常任委員は会長とともに常任委員会を構成し、会務の企画、立案、執行に当る。

会計監査は、本会の会計を監査する。

第八条 会長は、専任教員の互選によって選出する。

常任委員は、左記のとおり選出する。

1 専任教員 四名

2 学部在学生 五名

3 大学院在学生 三名

4 学部卒業生 一名

5 大学院修了生 一名

会計監査は、常任委員会が選出し、総会において承認を得る。



第九条 役員の任期は、一年とする。ただし再選をさまたげない。

附則

二〇〇三年十一月九日の総会において改正承認。

第五章 総会

第十条 総会は、本会の最高の決議機関である。

二〇〇四年四月一日改正施行。

第十一条 総会の開催は左記による。

- 1 定期総会は、年一回これを開かねばならない。
- 2 臨時総会は、常任委員会が必要と認めた時、これを開くことができる。
- 3 会員の五十名の要請があれば、臨時総会を開かねばならない。

第十二条 総会は出席会員によって成立する。

第十三条 総会の議決は出席者の過半数をもって成立する。可否同数の場合は議長がこれを決する。

第六章 会計

第十四条 本会の会費は年額二千円とする。(昭和五十二年改定)

第十五条 本会の会計年度は四月一日より翌三月三十一日までとする。

第七章 補則

第十六条 本会則の改正は総会において出席会員の三分の二以上の同意を必要とする。

第十七条 本会則の発効は昭和五十年四月一日とする。